

# 申請に係るQ&A

## 【電子回覧板】

Q：都内で導入事例はあるか。

A：R7年度に都内の町会・自治会で電子回覧板として導入している例として、「いちのいち」（小田急電鉄）や「**LINE公式アカウント**」（LINEヤフー）「**デジ町 町内会 LINE**」（アニバーサリーコンシェル）「**Yumicom**」（ワンベルウッズ）などのサービスがあります。

Q：初期費用として独自アプリ等の開発費やサービス運用のためのパソコン等の機器も助成対象となるか。

A：助成の対象となりません。

初期費用とは、電子回覧板として事業者が提供しているサービスに係る初期導入費用等を指します。

Q：HPのサーバー利用料や運用委託費用もシステム利用料として助成対象となるか。

A：助成の対象となりません。

システム利用料とは、電子回覧板として事業者が提供しているサービスに係る月額利用料等を指します。

## 【QRコード決済等】

Q：QRコード決済事業者のうち、町会・自治会費が対象となる事業者はどこか。

A：「**PayPay**」や「**楽天PAY**」は町会・自治会費を対象としております。

Q：イベントでの物販等の決済も助成対象となるか。

A：助成の対象となりません。

イベントでも使用いただくことは構いませんが、実績確認時に内訳の提出が必要なので、ご注意ください。

Q：QRコード決済以外の電子マネー等も助成対象となるか。

A：R8年度は、**QRコード決済以外に会費徴収サービスを活用したクレジットカード決済などの決済手法**も対象とします。